

平成18年2月22日

第5回江戸川左岸圏域流域懇談会資料

国土交通省江戸川河川事務所

利根川水系江戸川浸水想定区域図の公表について

1.説明文の解説

(1) この図は、利根川水系江戸川の洪水予報区間について、水防法の規定により指定された浸水想定区域と、当該区域が浸水した場合に想定される水深その他を示したものです。

(2) この浸水想定区域図は、現在の河道・ダムの整備状況で洪水防御に関する計画の基本となる降雨である概ね200年に1回程度起こる大雨が降ったことにより、江戸川がはん濫した場合に想定される浸水の状況を、シミュレーションにより求めたものです。

(3) このシミュレーションの実施にあたっては、支派川のはん濫、隣接する河川のはん濫、想定を超える降雨、高潮、内水によるはん濫等を考慮していませんので、この浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

(4) なお、この浸水想定区域図は、江戸川のはん濫により生じる浸水想定区域と想定される水深等を示した図であるため、利根川、荒川等の隣接する河川の氾濫の影響が考えられる区域では、別途、当該河川の浸水想定区域図を参照する必要があります。

また、直轄管理区間の坂川(放水路)・利根運河の単独河川の浸水想定区域図については、今後、別途千葉県及び流域関係自治体と調整予定です。

2.基本事項等の解説

- | | |
|------------------|--|
| (1) 作成主体 | 国土交通省関東地方整備局江戸川河川事務所 |
| (2) 指定年月日 | 平成17年3月28日 |
| (3) 告示番号 | 国土交通省関東地方整備局告示第163号 |
| (4) 指定の根拠法令 | 水防法(昭和24年法律第193号)第10条の4第1項 |
| (5) 対象となる洪水予報河川 | 利根川水系江戸川(実施区間:左岸 幹川分流点から海まで(旧川をのぞく)、右岸 幹川分流点から海まで(旧川をのぞく)) |
| (6) 指定の前提となる計画降雨 | 八斗島上流(群馬県伊勢崎市地先:利根川本流と烏川・神流川が合流する地点)3日間総雨量318mm(昭和22年9月カスリーン台風相当) |
| (7) 関係市区町村 | <茨城県>
五霞町
<埼玉県>
さいたま市(旧岩槻市)、春日部市、草加市、越谷市、八潮市、三郷市、幸手市、吉川市、栗橋町、鷲宮町、杉戸町、松伏町
<東京都>
足立区、葛飾区、江戸川区
<千葉県>
市川市、船橋市、松戸市、野田市、流山市、浦安市 |